

○東京都市町村職員退職手当組合議会の定例会の期月に関する告示

(昭和40年5月10日
告示第2号)

改正 昭和42年 9月22日 告示第4号

平成31年 1月18日 告示第2号

東京都市町村職員退職手当組合議会定例回数条例（昭和40年4月1日条例第5号）の定めるところにより、定例会は、毎年2月、11月に招集する。ただし、必要があると認めるときは、招集時期を変更することができる。

附 則（平成31年1月18日告示第2号）

この告示は、平成31年1月18日から施行する。